

新規・継続等	新規	分野	ため池の補強等	事業番号	3	事業名	県営ため池等整備(ため池)						
市町村名	茅野市		ふりがな箇所名	ならき 榎の木		事業年度	H23 年度～		H25 年度				
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)					・堤体工 L=61m・波除護岸工 L=63m・土砂吐ゲート 1箇所		H22年度末事業進捗率		0%			
	H23年度以降実施内容					同上		本工事費等ベース		0%			
	H23年度実施内容					測量・設計 1式		用地補償費ベース		-%			
	年度		全体事業費		H21年度まで		H22年度		H23年度		H23年度以降残		
	事業費計(千円)		54,000		0		0		8,000		54,000		
財源内訳	国庫支出金		27,000		0		0		4,000		27,000		
	その他		18,900		0		0		2,800		18,900		
	県債		7,000		0		0		1,000		7,000		
	一般財源		1,100		0		0		200		1,100		
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価				部		政策評価課		
									ランク	評点	ランク	評点	
	必要性 (20)	想定被害区域への影響度		■ 人家・公共施設あり		□ 人家公共施設のいづれか		□ 農地または農業用施設のみ		A	15	A	15
		直接被害区域内での被害発生度		■ (様式4) 3項目以上該当		□ (様式4) 2項目該当		□ (様式4) 1項目該当			5		5
		小計									20		20
	重要性 (15)	ため池の依存度		■ 依存度 大		□ 依存度 中		□ 依存度 小		A	7	A	7
		ため池受益面積		□ 100ha以上		□ 40ha以上100ha未満		■ 40ha未満			3		3
		地震区分		■ 地震防災対策強化地域		□ その他					3		3
	小計								13	13			
	効率性 (10)	防災効果(B/C)		■ 1.2以上		□ 1.1以上1.2未満		□ 1.0以上1.1未満		A	4	A	4
		早期発現度(効果発現まで)		□ 3年未満		■ 3年以上5年未満		□ 5年以上			2		2
		ローカルスタンダード(L.S.)計画及びコスト縮減及び代替案検討等		□ (様式4) 3項目以上該当		■ (様式4) 2項目該当		□ (様式4) 1項目該当			2		2
	小計								8	8			
	緊急性 (35)	堤体の状況		□ 堤体材料 粘質土		■ 堤体材料 礫質土		□ 堤体材料 砂質土		B	2	B	2
				□ 堤高5m未満		■ 堤高5m～10m		□ 堤高10m以上			2		2
				□ 堤長50m未満		■ 堤長50m～100m		□ 堤長100m以上			2		2
		ため池流域比		□ 220～		□ 170～220		□ 120～70			1		1
				□ 60～120		□ 10～60		■ 0～10					
		ため池の危険度		□ (様式4) 4項目以上該当		■ (様式4) 3項目該当		□ (様式4) 2項目該当			12		12
	□ (様式4) 1項目該当												
ため池流域崩落履歴		□ 数年起きに崩落あり		□ 過去10年に崩落履歴あり		■ 過去10年に崩落履歴なし		0	0				
		小計								19	19		
計画 (20)	地域からの要望		■ 地域住民の内発的な活動が強い		□ 市町村からの要望がある		□ 特に要望ない		A	6	A	6	
	事業情報の共有		□ 関係者以外に広く周知		■ 関係者を中心に周知		□ 特に周知してない			3		3	
	住民参加の状況		■ 住民が計画策定に直接参加		□ 住民や市町村の意見を計画策定に反映		□ 住民意見は反映していない			8		8	
	小計									17		17	
費用対効果(B/C)		1.65		評価の合計				A	77	A	77		
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景		榎の木ため池は昭和20年に築造され昭和54年に県営事業で部分的な改修工事が行われて現在に至る。また、このため池周辺は別荘地になっており、農業用施設だけでなく地域住民の憩いの場としても重要な施設となっている。老朽化が著しく堤体からの漏水や波除護岸等の破損が生じ、地震発生時に堤体決壊の危険性があることから、地元からの改修要望が高まり、事業実施に至った。										
	地域からの要望経緯		平成21年度に糸萱区から茅野市へ改修要望書が出され、茅野市で地質調査等を実施した。また、県において、平成21年度にため池危険度調査を行い要改修度Aと判定された。										
	事業説明等の経緯		榎の木ため池の改修に対応する為に、区の建設委員会で具体的な検討が行われている。また、平成21年12月に区の総会等でも地域住民に事業説明を行っている。										
	環境・景観への配慮項目		盛土の法面保護について在来種による植生回復を図る計画である。										
	他事業・プロジェクトとの関連		特になし。										
	特記事項		糸萱区建設委員会が中心となり、計画を策定している。										
地域の合意形成		■ 全員賛成		□ 概ね賛成		□ 過半数賛成		□ 動向不明		□ その他			
部意見	堤体からの漏水及び波除護岸の亀裂が著しい。また下流域に民家・公共施設があることから早急な改修が必要である。					政策評価課意見	必要性が高く、重要性も認められる。						